

平成26年第1回定例会  
一般質問通告表  
《22人・31件》

平成26年2月24日  
府中市議会

順	議員氏名	件名	頁
1	加藤雅大	1 「スポーツ祭東京2013」の開催が生んだ、府中市への経済効果の継続性と、今後の府中市スポーツ推進計画等への波及効果を願って	1
2	臼井克寿	1 分倍河原駅周辺の街づくりについて	2
3	石川明男	1 さらに安全で快適なまちづくりを目指して	3
4	市川一徳	1 普通財産の見直し及び活用について	3
5	小野寺 淳	1 水と緑のネットワーク事業の取り組みについて	4
6	村木 茂	1 ごみ減量推進について	5
7	村崎啓二	1 認証保育所利用者への助成制度を充実し、認可保育所の保育料との差の解消をー新制度での認証保育所の位置づけと関連してー 2 地方法人税の創設など税制改正が及ぼす府中市財政計画への影響についてーますます厳しくなる地方交付税不交付団体の財政状況ー	6
8	手塚歳久	1 中河原駅前への横断歩道設置について 2 自転車の安全対策強化について 3 生活保護費不正受給撲滅について	10
9	山上 稔	1 直営か民営かそれともー生涯学習センターのこれからー 2 地域支援活動拠点としての空き家活用	12
10	備 邦彦	1 府中市とNPO団体との関係について 2 府中市の「手話」行政について	13
11	須山卓知	1 ごみの減量とスマホアプリの活用に関して	14

順	議員氏名	件名	頁
12	吉村文明	1 府中市地域情報化計画（ICTの活用）について	14
13	遠田宗雄	1 「クラウドファンディング」を活用したまちづくりを	15
14	福田千夏	1 府中市の感染症予防対策について 2 府中市地域防災計画について	16
15	目黒重夫	1 手数料・使用料の大幅見直しは市民活動支援に反しないか	17
16	赤野秀二	1 府中市地域防災計画修正を踏まえ、さらなる住宅耐震化施策の展開を求めて 2 中河原駅周辺の安全対策について	18
17	前田弘子	1 「生活困窮者自立支援事業」と生活保護による支援体制について市の方針を聞く	19
18	浅田多津子	1 多摩地域における都市計画道路の「第四次事業化計画」策定前に、市民への説明と意見反映を求める	21
19	田村智恵美	1 子ども自身の育ちへの支援を求めて	22
20	西宮幸一	1 自治会・町会の公会堂（地域公会堂）に対する府中市の姿勢について 2 今後の大雪対策について	24
21	服部ひとみ	1 介護保険制度改定による影響と市の対応について	26
22	西村陸	1 市民協働によるまちづくりの活性化に向けて 2 既存制度での支援が困難な市民をサポートするには	26

## 1 加藤雅大議員

- 1 「スポーツ祭東京2013」の開催が生んだ、府中市への経済効果の継続性と、今後の府中市スポーツ推進計画等への波及効果を願って

昨年の9月28日から10月14日まで開催された「スポーツ祭東京2013」は、多くの市民や職員の皆さんが開催の準備や運営に携わっていただき、成功裏のうちに無事閉幕できましたことに対し、心からお礼申し上げます。

国内最大級のスポーツイベントが、多摩地域、とりわけ府中市で初めて開催できた意味合いは大きく、閉幕から4カ月以上たった現在、本大会で培った経験、実績等を改めて検証・総括し、今後に生かすことこそ、有形無形の市民の御協力への市の責務であると思っています。

これは、「スポーツ祭東京2013」を単にお祭り騒ぎ、一過性に終わらせるのではなく、この大会で芽生えたスポーツへの高まりを大きな弾みにして、これまで以上に府中市でスポーツを通じてにぎわいを創造するとともに、あらゆる年齢層の市民が、スポーツに親しむことができる環境づくりに結びつけることが必要であると考えております。

このことから、平成26年度から8年間を計画期間とする「府中市スポーツ推進計画」を念頭に置きながら、以下7点についてお尋ねいたします。

- (1) 高野市長が「スポーツ祭東京2013」府中市実行委員会会長であった立場で、本大会から府中市が得たものに何があり、またどう総括し、この結果をどのように「スポーツタウン府中」の確立につなげていくのか。
- (2) 本大会の開催により、東京都及び府中市にもたらした経済効果（業種、金額）を、どう分析しているか。
- (3) 本大会の開催に際して、府中市の持ち出し費用は、施設面及び運営面（事前準備を含む）でそれぞれ幾らか。
- (4) 本大会の開催に伴い、幾つかのスポーツ施設を改修しましたが、今後同施設の稼働率の向上を、どのような方法で目指すのか。
- (5) 本大会の開催期間を通じて、府中市を訪れた選手、役員、観客に対し、府中市の魅力を観光面からどのように発信し、その成果はどうであったか。
- (6) 本大会の開催にかかわった宿泊施設、飲食店等の各業界から、何か声が寄せられているか。また、今後参考となる意見等はどのようなものがあつたか。
- (7) 次期「府中市スポーツ推進計画」の実施に当たり、「スポーツ祭東

京2013」の開催が、具体的に今後どう生かされ、実践されていくのか。  
〔答弁〕市長・担当部長

## 2 臼井克寿議員

### 1 分倍河原駅周辺の街づくりについて

分倍河原駅はJR南武線と京王線の2路線が乗り入れ、近隣に在住通勤の方々も多く、さらには京王線においては特急の停車駅でもあるということなどから、大変多くの利用客がある駅であると言えます。しかしながら駅改札口は1カ所のみで駅前広場もなく、朝夕の通勤通学ラッシュ時は利用客同士が交錯してしまう様子を容易に見ることができます。また駅前広場がないため、改札口を一步出るとすぐに道路となり、この道路は駅を利用しない通行人も多くおりますし、さらには通学路に指定されていることから多くの小学生も登下校時に利用しており、分倍河原駅改札口や駅前道路周辺において安心安全な状況が確保されているとは言いがたい状況と言えます。

また旧甲州街道から分倍河原駅へ通じる商店街やその周辺、そして分倍河原駅西側地区などは道幅も狭く、老朽化した建物も多いため、万一の災害時には緊急車両の通行にも支障を来し、防災面においても憂慮すべき点が多く見受けられます。

府中駅周辺の整備においても長きにわたる期間を要していることでおわかりのとおり、市街地や駅周辺の発展とともにそれらに関連する周辺地区の整備には大変長い年月が必要であると同時に、関係権利者の御理解や御協力が絶対不可欠であります。

このような点などから分倍河原駅周辺も公益公共性があり、安全安心で防災面にも優れ、さらには鉄道が2路線乗り入れるという利便性を十分に活用し、より魅力的な街となるように、まずは中長期的なビジョンを明確に描いていくことが必要であると考えます。そこで将来に向け分倍河原駅周辺の街づくりに関しまして、以下質問をいたします。

- (1) 分倍河原駅周辺の街づくりに関して、府中市の考えをお聞かせください。
- (2) 分倍河原駅の乗降客数と市内での順位をお聞かせください。
- (3) 分倍河原駅周辺道路に関して防災面においてのお考えをお聞かせください。
- (4) 一般論として、経済の活性化や災害に強い街づくりを目的とした再

開発事業を行った場合の都や国の補助金の概要をお聞かせください。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 3 石川明男議員

#### 1 さらに安全で快適なまちづくりを目指して

昨年の夏より、府中駅南口の古くからなじみの商店等が次々と閉店・移転を始め、年明けから、いよいよ建物の解体が始まり、府中駅南口第一地区市街地再開発事業が本格的にスタートいたしました。当該地区の店舗は、京王線高架下や駅周辺広場等の、仮設店舗で営業が始まり、それぞれのお店は新しい場所で新たな装いで、新年を迎えました。道を行く人たちも、目新しさにふと足をとめたり、いよいよ再開発が始まるなという実感が湧いてきたところでしょうか。周辺の商店等においても、確実に「人の流れ」が変わったことで、新たな活力となった面もあり、一方、問題点も出てくるものかと思われます。

再開発という府中市の未来を大きく変える一大事業の最終章のスタートです。すばらしい完成を待ち望むのはもちろんですが、決して短期ではないこの工事の期間も、市民の安全が守れるよう、また、駅前の活気が損なわれることのないよう、努力が必要かと思えます。そして完成後にぎわう府中表玄関としての快適な街並みの安心安全を目指し、多くの方々が府中を訪れていただけるよう、このたびは、府中駅周辺を見つめ直して、以下幾つかの点について質問をさせていただきます。

- (1) 府中駅ロータリーの整備について
- (2) 道路及び交差点の名称について
- (3) ペDESTリアンデッキ及び周辺の照明の整備について
- (4) 災害時の帰宅困難者対策について
- (5) 府中駅ホームにホームドアの設置について

〔答弁〕 市長・担当部長

### 4 市川一徳議員

#### 1 普通財産の見直し及び活用について

平成26年度予算編成方針によると、一般会計予算の財源不足額は約50億円と予想され、厳しい財政状況にあり、経常収支比率は80%台を維持することが難しく、財政の硬直化は進んでいるとあります。

このため、事務事業の必要性等の見きわめによる経費の精査や、新たな収入財源について積極的に検討することなどが、予算編成の留意事項として記載されており、市としても知恵を絞り高まる行政需要への積極的な対応と、財政の健全化に向け真摯に取り組まれている姿勢のあらわれが見てとれます。

したがって、こうして編成された平成26年度予算は、歳入歳出を問わずこれまでに十分検討、検証した上でのものであり、各般にわたって見直しをする余地は、現在ないものと容易に想像されるところです。

しかしながら、少しでも歳入増及び歳出減が今後につながり、わずかであっても財政の硬直化を緩和するためには、間断のない見直しと先送りしない増収への手だてが必要であると思っています。

このことから、改めて確認の意味を含め、普通財産及びこれに関連し里道等の法定外公共物について、その見直しと活用面から、次の8点についてお尋ねします。

- (1) 平成26年1月末日現在の普通財産の土地面積及びいまだ使用予定が定まらない、いわば遊休地と言える土地の箇所数と総面積
  - (2) 普通財産のうち、公共用地に係る年間維持管理経費
  - (3) 長野県富士見高原に市が所有する土地の概要（取得年度、取得額、面積、公課費等の年間維持管理費）及び取得費を含む、これまでに要した総経費
  - (4) 国から移譲された里道等の法定外公共物の境界画定状況
  - (5) 法定外公共物の不法占拠状況
  - (6) 法定外公共物の年間維持管理経費
  - (7) 法定外公共物の過去3年間の占用料収入
  - (8) 法定外公共物の過去3年間の売却収入
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 5 小野寺 淳議員

### 1 水と緑のネットワーク事業の取り組みについて

第5次総合計画後期編に掲げた事業から、第6次総合計画スタートとなる、平成26年度予算も策定され、審議を待つところとなっていますが、少し振り返って第5次総合計画でも取り組んできた事業内容を含めて、私は、「ほっとするね、緑の府中」この言葉が本当に好きです。

府中市を表現するぴったりの言葉だと思っています。私のみならず、きっと多くの市民もこのことを実感として感じて総括的に、住み続けたいまち府中市、として高い評価の一つだろうと思っています。

また、多摩川に隣接し、市民健康センター、郷土の森博物館などは豊かな緑地や既存の緑道・遊歩道、多くの水路が存在する地域として整備がされてきたことも特徴の一つだろうと思っています。

そこで、第6次総合計画においても、水と緑のネットワークの形成の考え方にに基づき、緑の拠点や市民の誰もが歩いて行ける範囲等に公園を整備するとあります。この点について表題に掲げた「水と緑のネットワーク事業の取り組みについて」伺います。

(1) 府中市には、水田に水を引き入れるために多くの用水がありました。今では緑道や緑道と水辺が一体になった公園などに変化しております。

そこで今後に向けて用水の維持管理、緑道化した町並みと合わせた管理などについて基本的な考え方を聞かせてください。

(2) 第6次総合計画においても、水と緑のネットワークの考え方にに基づき、緑の拠点づくりを進められるようですので、現在の緑道の中で散歩道として利用してきた「新田川緑道」について今後の管理の仕方について伺います。

① 当初計画の起点と終点はどこでしたか。

② 水の流れを利用して「しょうぶ池」などができていますが、新田川緑道の中には、ほかにどういった拠点づくりをしてきましたか。また、それぞれの目的を聞かせてください。

③ こうした池などの流れの必要な水源はどうしていますか。

④ これまでの管理と今後の維持管理についての考えを伺いたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 6 村木 茂議員

### 1 ごみ減量推進について

平成22年2月2日、市民と行政が一体となっごみ改革が推進されました。そのときの市民パワーはすばらしいものがありました。

おかげでごみ減量が推進され予算削減にもつながりました。その後の取り組みに対して、今日まで各定例議会において各々議員が一般質問をして、現状、課題の答弁を担当部からいただいております。平成26年度から始まる第6次総合計画前期基本計画において、「市民一人当たりの総ごみ量の削減」を行動指標として諸施策を進めるとあるが、今後の取り組みについて考え方を知りたい。

(1) ごみ量の推移及び、市民一人当たり一日のごみ量の推移（平成21年

度から平成24年度)

(2) 第6次総合計画前期基本計画における取り組みと考え方を聞きたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 7 村崎啓二議員

1 認証保育所利用者への助成制度を充実し、認可保育所の保育料との差の解消を 一新制度での認証保育所の位置づけと関連してー

先日、新年度4月の保育所入所申込者の一次審査の結果が発表されました。入所定員は今年もふえましたが、多くの方が入所不承諾となりました。認可保育所に入れず、認証保育所を申し込んだ方からは「保育料が高くて生活が厳しい」との切実な声が寄せられています。非正規雇用が年々増加していますが、認可保育所の入所審査は、保護者の就労形態が大きなポイントとなっているため、望んでも常勤勤務になれない収入の低い保護者が、かえって保育料の高い認証保育所を利用せざるを得ないという事態が生じています。

待機児童解消を大きな柱とする「子ども子育て支援新制度」が来年4月に開始されます。昨年7月に府中市子ども・子育て審議会が発足し、現在、審議が進められています。東京都子供・子育て会議では、新制度への移行に当たって認証保育所の位置づけが大きな論議になっていると報じられています。認証保育所は、本市でも多くの方が利用していますが、東京都独自の制度であるため、国は、新制度の給付対象施設としていません。保育所利用者からも事業者からも、認証保育所が今後どうなるのか、不安の声が高まっています。また従前から、利用者からは、認証保育所の保育料が一律料金であるため、認可保育所並みの保育料に下げしてほしいと強く要望されています。新制度では、保育料は応能負担とされていますので、認証保育所が新制度の対象施設に移行した場合は、保育料は利用者の負担能力に応じた基準となりますが、このままの場合は、認可保育所との保育料の差は引き続き残ります。現在、都内の多くの自治体では、認証保育所利用者の負担軽減策として一律金額補助、負担別補助、認可保育所との差額分補助など多様な助成策が実施され、府中市では一人一律1万円の利用者負担軽減が行われています。

来年4月の新制度への移行に当たり、認証保育所利用者への助成制度についても、新制度の応能負担の考えに立ち、認可保育所の保育料との差を解消する差額分補助制度として充実することが求められています。

家庭的保育等も含め、新制度のもとでの認証保育所の課題について、以下質問します。

ア 保育所待機児童数について

- (1) 先日、新年度4月分の保育所入所1次募集申込者の一次審査（書類選考）の結果発表がありました。一次審査不承諾になられた子どもは何名でしたか。昨年の一次審査の結果と比べていかがですか。
- (2) 保育所待機児童数の算出方法を改めてお尋ねします。
- (3) (1)、(2)の状況から、ことし4月の待機児童数はどの程度になると想定されますか。昨年と比べいかがですか。

イ 認証保育所の現状について

- (1) 市内の認証保育所の数及び利用者数（年齢別及び合計）を教えてください。
- (2) 認証保育所と認可保育所の保育料の差について伺います。子ども1人（1歳児クラス）の住民税のみ課税世帯、子ども2人（ゼロ歳と2歳児クラス）の平均的所得世帯を例として保護者負担額及びその差を教えてください。
- (3) 認証保育所の利用者に対する市の助成金について伺います（対象、子ども1人当たりの補助額、総支出額、財源）。
- (4) 認証保育所運営費への公費助成について伺います（子ども1人当たりの額、総額、財源構成）。

ウ 家庭的保育及び保育室（以下「家庭的保育等」）の現状について

- (1) 市内の「家庭的保育等」の数及び利用者数（年齢別及び合計）、平均利用料を教えてください。
- (2) 「家庭的保育等」運営費への公費助成について伺います（それぞれ1人当たり額、総額、財源構成）。利用者への市の補助はありますか。

エ 認証保育所は、子ども子育て新制度でどのようになりますか。

- (1) 認証保育所は、子ども子育て支援法に基づく新制度の給付対象として位置づけられますか。国及び東京都の財政措置を含めた検討状況を教えてください。国・都の対応方針決定のタイムリミットはいつですか。
- (2) 府中市子ども・子育て支援事業計画（以下、「市計画」）の策定に向けたニーズ調査で、認証保育所についてどのような声が寄せられていますか。

また、計画案骨子で認証保育所はどのように位置づけられますか。

- (3) 市として認証保育所への財政支援も含めた対応について、東京都にどのような要望をしていますか。
- (4) 新制度への移行に当たり、認証保育所が認可保育所あるいは小規模保育など地域型保育事業への移行を希望した場合は、市としてどのように対応されますか。移行に当たっての助成はありますか。新制度の対象施設になった場合、公費助成の財源構成はどのように変わりますか。保育料はどのように決められるのですか。
- (5) 新制度では、保育料は利用者の所得等負担能力に応じて設定する（応能負担とする）ことになっています。現在、認証保育所利用者への助成は認証保育料と同様に一律額補助ですが、新制度への移行に当たり、認証保育所利用者への市の助成については、対象児童が認可保育所に入所した場合の保育料との差額分補助制度とし、認証保育所利用者の負担の軽減を行うべきだと思いたいますがいかがですか。
- オ 「家庭的保育等」は、子ども子育て新制度でどのようになりますか。
- (1) 「家庭的保育等」は、新制度でどのように位置づけられていますか。
- (2) 「市計画」の策定に向けたニーズ調査で「家庭的保育等」に対してどのような声が寄せられていますか。また、計画案骨子で「家庭的保育等」はどのように位置づけられますか。
- (3) 現在は一律額（応益負担）である「家庭的保育等」の利用料は、新制度ではどのようになりますか。
- カ 新制度は、消費税引き上げ分で対応できますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 地方法人税の創設など税制改正が及ぼす府中市財政計画への影響について —ますます厳しくなる地方交付税不交付団体の財政状況—

平成26年度税制改正により、法人住民税の一部が国税化され、地方法人税が創設されました。この地方法人税は、全額が交付税として地方に再配分されることとなりますが、不交付団体（全国で1都24市24町村の計49団体）には配分されず、府中市にとっては法人住民税が大幅に削減されるだけの事態となります。このほかにも法人実効税率の引き下げ、地方消費税交付金の算出方法の変更、消費税引き上げによる競走事業収益の減少も見込まれ、市の財政計画・事業計画に大きな影響がでることが懸念されます。今後も税制改正が検討されている中で、府中市の財政基盤の両輪と言える法人関係税収と競走事業収益の堅持に向け、国や関

係団体に対してどのように取り組むのか、税制改正による影響額の検証を含め、以下質問します。

ア 地方法人税（国税）の創設について

- (1) 地方法人税の概要、創設の経緯、東京都初め地方団体の対応について教えてください。
- (2) 地方法人税の創設により法人市民税収は、どの程度の減収になりますか。過去5年間の法人市民税収実績を参考として影響額を教えてください。
- (3) 消費税10%への引き上げが実施された場合の地方法人税の再引き上げなど、どのような検討が行われていますか。

イ 法人税実効税率の引き下げについて

- (1) 平成24年度税制改正で法人実効税率5%が引き下げられました。減収分の一部は地方たばこ税率の引き上げで補填されましたが2014年度以降の府中市への影響額について教えてください。現在、法人税実効税率の10%の引き下げが検討されていますが、市にどのような影響が予想されますか。

ウ 償却資産課税（固定資産税）の見直し（廃止・縮小）の動きについて

- (1) 償却資産課税の見直し（廃止・縮小）が、税制改正大綱の検討事項に初めて位置づけられましたが、見直しに対する地方6団体のこれまでの取り組みと現在の検討状況について教えてください。
- (2) 府中市の償却資産に係る固定資産税額の新年度予算額及び過去5年間の平均税収額及びそのうち本大綱で課税廃止の検討対象となっている償却資産の種別及び金額を教えてください。

エ 消費税率の引き上げによる市普通会計への影響について

- (1) 消費税率8%への引き上げ及び10%への引き上げ（来年10月実施予定）により、地方消費税はそれぞれ何%になりますか。都道府県と市町村の配分割合を含め教えてください。
- (2) 地方消費税の引き上げ分にかかる市町村交付金は、人口割りのみで交付されることになりました。従前は、人口割と従業員割1対1で案分され交付されていましたが、従前方式による交付と人口割のみ交付とでは、府中市にとってどのぐらいの差がありますか。
- (3) 地方消費税引き上げによる市新年度予算の増収額と増収分の使途及び各使途のおおむねの額を教えてください。増収分の使途は限定されていますか。消費税8%平年度ベース及び10%平年度ベースでの増収見込み額についても教えてください。

(4) 消費税引き上げに伴う市の歳出増加額を、新年度（8%平年度ベース）分、10%平年度ベース分、それぞれ教えてください。引き上げによる歳出増加分をどのように捻出されますか。

オ 消費税引き上げによる競走事業収益への影響について

(1) 消費税引き上げに伴う競走事業収益への影響額について、新年度（8%平年度ベース）分、10%平年度ベース分、それぞれ教えてください。

(2) 影響（減少）額をゼロあるいは縮減する具体的取り組みについて伺います。

カ 地方法人税の創設などの税制改正により、市の財政計画・事業実施計画に重大な影響が生じませんか。地方法人税の再引き上げ、償却資産課税の見直し、法人実効税率の再引き下げ等についての府中市の見解と国や関係団体に対する取り組みについてお尋ねします。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 8 手塚歳久議員

### 1 中河原駅前への横断歩道設置について

ア 中河原駅前の鎌倉街道への横断歩道設置については、以前から多くの要望の声がありますが、どのように受けとめていますか。

イ 駅前の歩道橋は、市内で最も利用者が多いと聞いています。本来ならバリアフリーの対応が必要だと痛感していますが、いかがですか。

ウ 歩道橋と横断歩道の併設は、なぜ認められないのですか。バリアフリーやユニバーサルデザインの精神に反すると思いますが、どのように考えていますか。

エ 環七通りや環八通りを初め、23区内の道路等では、歩道橋と横断歩道が併設されているところがかかりあるように感じていますが、どのように把握していますか。

オ 甲州街道の本宿交番前交差点東側の横断歩道は、歩道橋があるため設置できないと言われていたと記憶しています。それが、歩道橋を残したまま設置されましたが、その経緯について伺います。

カ 中河原駅前の横断歩道設置、あるいはスクランブル交差点化を改めて切望します。関係機関への働きかけを含め、お考えをお聞きします。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 2 自転車の安全対策強化について

ア 府中市内での自転車に関連する事故件数、死者数、負傷者数の推移について伺います。

イ 市が実施している自転車事故防止対策、マナー教育等についてお聞きします。また、市の職員には、どのように指導していますか。

ウ 学校における自転車に関する指導・教育については、どのように実施していますか。

エ 昨年12月に道路交通法の一部改正がありました。その概要と自転車にかかわる変更点について伺います。

オ このたび実施されました「中河原駅周辺自転車通行環境整備ネットワーク計画自転車ナビマーク配置」の概要について伺います。ネットワークにもかかわらず鎌倉街道で分断されているように感じます。四谷通りからそのまま直進してまっすぐ鎌倉街道を横断すればネットワークとしてつながると思いますが、いかがですか。

カ 自転車のマナーが悪いと感じることが多々あります。自転車事故削減・撲滅に向けての課題と今後の対策について伺います。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

### 3 生活保護費不正受給撲滅について

ア 生活保護費総額、市の負担額、受給世帯数・人員の推移について伺います。

イ このたびの生活保護法の一部改正の概要と、改正による府中市や対象者への影響について伺います。

ウ 生活保護費不正受給の件数・金額の推移と、不正受給の主な内容と内訳についてお聞きします。また、不正受給を他の自治体と比較したことはありますか。

エ 不正受給は、どのように調査していますか。また、不正受給に対する罰則についてはどうなっていますか。さらには返還の状況を含めて伺います。

オ 不正受給削減・撲滅に向けての今後の対策・決意についてお尋ねします。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 9 山上 稔議員

### 1 直営か民営かそれとも 一生涯学習センターのこれから

「市民の生涯学習の振興を図る」ことを目的に整備され、ことしで20年という節目を迎える生涯学習センターですが、昨年4月から指定管理者制度が導入されました。

また、府中市では、これからの公共施設の老朽化に伴う更新や厳しい財政状況を鑑み、「公共施設マネジメント」の検討が始まっています。一般的に「公共施設マネジメント」を検討する上で、直営か民営かの二者択一に陥りがちですが、それだけではなく、官民連携による管理運営方法があると考えています。

生涯学習センターについては、これまでの府中市と市民、市民団体が連携し運営を行ってきた背景に着目したとき、市と指定管理事業者が、市民、市民団体との協働による運営が適していると考えますし、今回の指定管理が、その方向で導入されたと思っています。

そこで、生涯学習センターについては、指定管理からほぼ一年が経過して、評価とともに見えてきた課題に修正を加えつつ、今後の管理運営の最適解を見出していきたいと思えます。また同時に、これから、公共施設マネジメントを検討する上でも、市民協働という視点から影響を与える事例でもあると思えますので、以下質問いたします。

- (1) 生涯学習センターの設立当初における目的、役割について説明してください。設立から20年経ちましたが、変化、変更はありますか。また、指定管理となった現在の生涯学習センターにおける「公」の役割をどのように考えていますか。
- (2) 指定管理となった前後の比較について教えてください。
  - ① 利用者、利用率の変化について  
教養講座、スポーツ講座、宿泊に分けて教えてください。
  - ② 企画方法、講座案内、申込方法、受講料の支払い方法について
- (3) 指定管理に際し、「学び返しの観点から、市と市民と事業者との協働を進めることを前提に生涯学習環境の充実を図る」としていましたが、市民協働の観点から現時点での評価と課題があれば教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 2 地域支援活動拠点としての空き家活用

全国的に空き家がふえる傾向がありますが、府中市においても同様の

傾向があり、その対策も進んでいるとは言いがたい状況のようです。

一方では、市民や市民団体が地域において、さまざまな支援活動を行う上で、その活動拠点が不足しているという状況があります。

そこで、空き家を地域の社会資源として捉え、地域において支援活動を行う方々の活動拠点として活用はできないものかと考え、以下、質問いたします。

- (1) 府中市における空き家対策とその効果について教えてください。
- (2) 空き家の現状分析について、「なぜ空き家になるのか」、「なぜふえるのか」その主な理由を教えてください。
- (3) NPO、ボランティア団体に対する府中市の活動支援の状況と課題について教えてください。また、地域支援活動について、市に寄せられる相談にはどのようなものがありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 10 備 邦彦議員

### 1 府中市とNPO団体との関係について

- ア 府中市のNPO団体との協働の意義はどうか。
- イ 府中市のNPO団体は何団体登録され、そのうち国の基準による「認定NPO法人」は何団体か。
- ウ NPO法人の財政基盤はどうなっているのか。
- エ NPO法人への市の財政的支援はどうなっているのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 2 府中市の「手話」行政について

- ア 府中市に聴覚障害（ろう）者は何人いるのか。
- イ 手話通訳者は市内に何人いるのか。
- ウ 市の手話通訳派遣事業の中身はどうか。
- エ 手話通訳者の確保はどうしているのか。
- オ 市として聴覚障害者への対応はどうしているのか。
- カ 学校での手話教育はしているのか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 11 須山卓知議員

### 1 ごみの減量とスマホアプリの活用に関して

平成22年ごみ収集の有料化により、府中市では平成24年度までに36.6%のごみ減量を達成しました。また、市民1人1日当たりのごみ量も多摩地域26市の中で2番目に少なくなったという結果はありますが、その後のごみ量はほぼ横ばいであります。

「第1次府中市環境基本計画」において、平成13年度比でごみの収集実績量を50%削減するという目標は平成25年度までにとという計画でしたが、目標達成は厳しい状況となっております。

ごみの減量に関してはごみを排出する市民一人一人の意識を改革していくことがとても必要であると考えます。

そこで、以下質問をさせていただきます。

- ① ごみ減量化に関して現在行っている施策は。また、ごみ減量に関して市民への意識づけに関して、どのような施策を行っていますか。
- ② ごみの分別や出し方に関しての現状と課題は。また、現在行っている施策は。
- ③ 西東京市では昨年末にごみ分別のスマートフォンのアプリをリリースしました。まだリリースして間もないために、効果に関しては未知数ではありますが、携帯端末がこれだけ普及した現在では市民への情報提供や市民との協働において、携帯端末やスマートフォンのアプリの活用はとても有効だと考えます。

府中市として、現在携帯端末やスマホアプリの活用に関して、どのようなお考えがありますか。調査・研究はどのようなことをされていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 12 吉村文明議員

### 1 府中市地域情報化計画（ICTの活用）について

府中市では、第6次府中市総合計画（平成26年度～平成33年度）が策定され、府中市地域情報化計画（平成20年度～平成25年度）が終了することから新たに、府中市地域情報化計画（平成26年度～平成29年度）が示されました。府中市第6次総合計画の前期基本計画と同一計画期間として、現在の情報通信技術の動向を踏まえた、府中市で実施すべきICT関連施策を展開するための計画として位置づけられています。

ICTとはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、一般に情報通信技術と訳され、主に公共事業の分野で多く使用されています。ICTの活用によって健康・福祉・子育て・防災・防犯・文化・教育・観光等多くの公共分野への貢献が期待されています。全国のインターネット利用率は平成24年では79.5%でさらに利用率は増加傾向にあるとされています。現在インターネットは生活に不可欠な社会インフラとなっています。利用端末においても、スマートフォンとともに、近年タブレット端末等の利用がふえるなど今後の利用状況は大きく増加するものと思われます。ICTの活用において、今回の府中市地域情報化計画では市民アンケートの調査結果や、具体的な取り組み等について記載されています。より、実効性のある計画であると思います。

今後、利用者の増加に対応するため無線LANサービスの充実等が必要と考えます。

以下、府中市地域情報化計画（ICTの活用）について質問いたします。

ア 府中市地域情報化計画の取り組み内容において前計画で実施された施策、新計画に継続する施策、新たな施策にはどのようなものがありますか伺います。

イ 市内で無線LANサービスを行っている公共施設、民間施設の箇所数、サービス内容、利用者数について伺います。

ウ 社会保障・税番号制度が施行されますが、制度の具体的な内容と市の手続にどのような効果がありますか伺います。

エ 府中市のインターネット利用者を年代別に伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 13 遠田宗雄議員

#### 1 「クラウドファンディング」を活用したまちづくりを

税収に頼るだけでなく、賛同するアイデアやプロジェクトに対して、誰でも簡単に寄附や少額のお金を支払うことによってその事業の資金調達が可能となる「クラウドファンディング」の活用が注目され始めています。

市制施行60周年を迎える府中市にとっても、このような民間資金を活用した事業を実施することも、積極的な市民協働のまちづくりにつなが

るのではないかと考えます。

以下、「クラウドファンディング」の活用について質問いたします。

ア 「クラウドファンディング」についてどのように認識していますか。

イ 「クラウドファンディング」を活用している自治体の取り組みについて、どのように評価されますか。

ウ これまで市民等からの寄附などによって行われた事業にはどのようなものがありますか。また、現在も継続されている事業はありますか。

エ 市民だけにとどまらず、幅広い応援をいただけるのではないかと思います。寄附などによる実施事業ではどのような課題がありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

## 14 福田千夏議員

### 1 府中市の感染症予防対策について

国立感染症研究所は1月31日に同月26日までの一週間に全国の医療機関を受診したインフルエンザ患者が推計132万人と発表し流行警報を発令しました。感染の予防法や重症化を防ぐ内容が厚生労働省や国立感染症研究所などから発信されています。

今年はさらにノロウイルスによる全国的な被害も拡大し、浜松市や広島市で学校給食による集団食中毒や千葉市内の病院でも集団感染が起きています。

最近では中国などで鳥インフルエンザの感染拡大が騒がれています。また2012年11月ころから大都市圏から風疹の流行が始まり、府中市においては妊娠を希望する人への「先天性風しん症候群対策風しん予防接種費用の一部助成」をしていただきました。

このように近年、さまざまなウイルスによる感染症の流行が多発しています。平成21年に発生し社会問題となった新型インフルエンザに対し、昨年、法の公布に合わせて新型インフルエンザ等対策本部条例を都、市も策定、行動計画の作成義務となりました。市のホームページにも、「インフルエンザ流行警報が発令しています」と注意喚起がされています。このようにウイルス対策の必要性を認識しての市の取り組みは重要であります。

そこで以下質問をいたします。

ア 府中市の感染症の状況や対策について取り組み・考え方をお聞かせください。

## イ 風疹について

- (1) 市の風疹患者数とワクチン接種の助成利用者数
- (2) 「先天性風疹症候群」の早期発見・療育支援の取り組みは。
- (3) 今後の風疹啓発をどのように進めていくのか。

## ウ インフルエンザやノロウイルスの患者数（年代別）

## エ インフルエンザ等での幼稚園、小学校、中学校における学級・学年閉鎖の状況

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 府中市地域防災計画について

政府は2012年災害基本法を改正し、自治体は「地域防災計画等に受援計画を位置づけるよう努める」と防災基本計画で決めました。

受援とは人材や物資の応援を受けることを言います。

首都直下や南海トラフ巨大地震が起きた場合、被災自治体だけでは対応できず広域応援が想定されます。しかし受け入れ態勢がなければせっかくの善意も生かせないという事態になります。被災者対応の最前線となる自治体が業務全般について具体的に定め、応援を円滑に受け入れるために受援計画は大事であると思われまます。そこで平成24年度、25年度の2カ年で行われた「府中市地域防災計画」の策定状況の中で受援計画について伺います。

ア 府中市の災害受援計画の内容を伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 15 目黒重夫議員

### 1 手数料・使用料の大幅見直しは市民活動支援に反しないか

先の総務委員協議会に手数料・使用料の見直しに関する基本方針（案）が出された。今回の方針の特徴は特に使用料で著しく、利用者の負担割合の見直し、無料施設の有料化が挙げられている。

これまでも設定基準に基づく利用料・使用料の改定はあったが基準そのものを見直すのは初めてである。「住民の福祉増進」を目的に設置されている公の施設は、活発な市民活動の場となっている。その使用料が財政状況を理由に大幅に見直され、本来の目的を失ってはならない。

高野市政が始まって2年。保育所民営化、公共施設最適化など、市民に負担が伴う「行革」ばかりが目につく。これでいいのかとの思いから

以下質問する。

- (1) 設定基準の見直しまで踏み込んだ理由は何か。
  - (2) 現在、減免対象になっている登録団体の種別と団体数。減免を設けた理由
  - (3) 無料施設の名称と無料とした理由
  - (4) 新たに利用者負担100%を設けたが、その理由と想定される施設
  - (5) 受益者負担の原則を強調する最大の理由は何か。
  - (6) 「手数料・使用料の見直し」に限らず、市民負担を伴う「行政改革」が市長の市政運営の中心なのか。
  - (7) 施設使用料の大幅見直しは市民活動支援に反しないか。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 16 赤野秀二議員

- 1 府中市地域防災計画修正を踏まえ、さらなる住宅耐震化施策の展開を求めて

府中市地域防災計画の修正内容が議会に報告された。

今回は、新計画中の減災目標、被害軽減の考え方と被害軽減に最も効果があるとされている住宅の耐震化について、今後の施策展開の拡充を求めて以下質問する。

- (1) 新府中市地域防災計画中の減災目標、被害軽減の考え方について被害軽減のために行うとしている対策について、それぞれの対策でどの程度の軽減となると見込まれるか。効果のある対策で主なものについて聞きたい。
  - (2) 来年度予算の概要で新規事業となっている木造住宅耐震アドバイザー派遣事業の内容と期待される効果
  - (3) 耐震改修促進事業で耐震診断利用者に対するフォローアップ事業の内容と期待される効果
  - (4) 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化対策の状況と課題
  - (5) 木造住宅の耐震化の状況と課題
  - (6) 1981年に新耐震基準に改訂されて以降、2000年に改訂が行われているその内容について
  - (7) 新耐震基準の建築であっても2000年基準に適合していない建物は、既存不適格建築物というようだが、その内容と制約について
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 中河原駅周辺の安全対策について

中河原駅の周辺の安全対策と駅直近への横断歩道設置についてこれまで何度も取り上げてきた。

今回は、中河原駅で危険な箇所について、それぞれ危険性の認識、安全対策と駅直近への横断歩道設置要望への対応について以下質問する。

- (1) 中河原駅北の変則交差点（都道18号（分梅通りから中河原駅に向かう通り）と市道4-242号の交差点）付近の危険性の認識と安全対策の考え方について
- (2) 中河原駅南の京王線側道（市道4-267号）の鎌倉街道へ出口部分の危険性の認識と安全対策の考え方について
- (3) 下河原通りから鎌倉街道への出口部分の危険性の認識と安全対策の考え方について
- (4) 鎌倉街道の中河原駅直近への横断歩道設置の要望に対して、市の考えと都や警視庁の動きについて

〔答弁〕 市長・担当部長

## 17 前田弘子議員

### 1 「生活困窮者自立支援事業」と生活保護による支援体制について市の方針を聞く

昨年平成25年12月、生活保護法改正案と、生活保護に至る前に支援する「生活困窮者自立支援法案」のいわゆる「生活保護2法案」が国会で可決されました。

法案成立の前提に、平成24年に「社会保障制度改革推進法」で生活保護制度の見直しが掲げられていた経緯があります。「不正な手段により保護を受けた者などへの厳格な対処」、「正当な理由なく就労しない場合の厳格な対処」、「給付水準の適正化」と合わせ、いわゆる非正規労働者、低所得者、ニートなど稼働年齢層を「就労が困難でない者」と想定し、就労が困難な者とは別途の支援策をつくるなどの方針が立てられています。

背景には増大する生活保護費の抑制の意図があります。改正生活保護法では、自立に向けたインセンティブを強化するためとして「就労自立給付金」を支給すること、申請には口頭ではなく書類提出を義務づけたこと、扶養義務を強化するため必要に応じて親族に連絡することなどが盛り込まれました。さまざまな就労以前の懸案を抱えている相談者には

厳しい対応となり、相談者の申請を抑止する理由となります。保護費も切り下げられましたが、既に施行されている事項もありますし、本格実施は今年4月からです。

生活困窮者自立支援法は、来年平成27年4月1日施行であり、改正生活保護法とセットで「生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化」を打ち出しています。しかし生活保護が必要とされる人が保護につながりにくくなるという懸念の声が上がっています。自治体による判断や裁量が大きく、対応に大きな差が出てくることも懸念の一つです。

法律は自治体に対し「自立相談支援事業」として生活困窮者向けの相談窓口設置を義務づけています。任意事業として「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「学習支援事業」も示されており、直営ほか社会福祉協議会や社会福祉法人、NPOなどへの委託も可能としています。

また就労支援や「中間的就労」を行う団体との連携も課題といえます。

1年後の施行に向け庁内体制を整えておられるはずですが、その進捗状況などを伺います。

(1) 現在の生活保護申請の窓口や受給体制について伺います。

① 近年の雇用環境の悪化が、貧困と格差の拡大をもたらしていることや、高齢化、多様な生活課題を抱えている人たちの増加が生活保護受給者の増加につながっているとされます。府中市では相談者、申請者の近年の状況をどのように分析されていますか。

② 稼働年齢層の方の相談が申請、受給につながっているか、状況を教えてください。

③ リーマンショック後の2009年以降5年間の状況について伺います。

ア 生活保護の相談に訪れた人の数（男女別に）、その中で稼働年齢層の割合

イ 申請に至った方の数（男女別に）

ウ うち受給に至った数、その中で稼働年齢層の割合

エ 廃止数（廃止の理由）

④ 生活援護課に相談に来た方で、申請、受給に至らなかった方の状況を伺います。至らなかった理由はどんなことですか。申請に至らなかった方は他法・他施策につながったか、後追いはしていますか。

⑤ 例えば子どもの養育状況、給食費未納、多重債務、税金滞納などの状況把握や支援、相談から生活援護課へつなぎ、生活保護受給に至った例はありますか。

(2) これまでの体制と今後の方針について伺います。

- ① これまでの親族に対する扶養調査はどのように行ってきましたか。今後の扶養調査の強化方針については、対応をどのように変えますか。
- ② 「困窮者」の基準はどのように定めていきますか。福祉部局での検討ではなく庁内体制を整え、全庁的に検討し、最大限の支援効果を高めることを国は指示していますが、庁内の検討体制はどのようにしますか。
- ③ 相談支援事業はどこが、どのような体制で担当しますか。
- ④ 任意事業は何を行うか決まっていますか。
- ⑤ モデル事業の選択についてはどのような議論がありましたか。
- ⑥ 次年度26年度に生活援護課で行う予定の事業と内容を挙げてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 18 浅田多津子議員

### 1 多摩地域における都市計画道路の「第四次事業化計画」策定前に、市民への説明と意見反映を求める

東京都と28市町が共同で取り組むとされてきた都市計画道路整備事業は、現在、多摩地域における都市計画道路の整備方針「第三次事業化計画（2006年度～2015年度）」に基づき、10年間で優先整備すべき道路が挙げられました。これらは、1960年代に都市計画決定された道路で、半世紀がたとうとする今に至っても、住民のまちづくりの視点においても見直しがされてきませんでした。

次期10年間の計画として「第四次事業化計画」が2016年度から始まります。東京都が施行する新たな優先整備方針の策定についてですが、近隣の小平市では、昨年、都市計画道路の計画案の見直しについて住民の意思を問う住民投票が行われ、道路建設のあり方やこれまでの住民との合意形成の方法の問題点が、今なお問われています。

まずは、現在進行中の「第三次事業化計画」の策定に至るまでの状況を伺い、府中市では、市民の意見をどのように反映した上で、今後「第四次事業化計画」の策定に臨むのか、「第四次事業化計画」策定までのスケジュールについて、また、市民に対する説明や意見の反映をどのように行うのか、その考え方を伺いたく、以下質問をします。

- (1) 「第三次事業化計画」について教えてください。

- ① 「第三次事業化計画」の都施行の優先道路は何ですか。路線名、区間、延長、費用を教えてください。
  - ② 「第三次事業化計画」策定までに、市は市民意見を聞く機会をどのようにつくりましたか。
  - ③ 市はいつどのような意見を東京都に出しましたか。
  - ④ その意見の中に、市は市民意見をどのように反映させましたか。
  - ⑤ 事業認可されていない未整備道路の状況を教えてください。
- (2) 次期「第四次事業化計画」策定について教えてください。
- ① 「第四次事業化計画」策定までのスケジュールについて教えてください。
  - ② 東京都に意見を出すに当たって、市は市民意見をどのように反映させていきますか。
  - ③ 経済状況や人口構成の変化に伴い、これまでの道路整備方針に対して見直しなどの議論をすべきと考えますがどうですか。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 19 田村智恵美議員

### 1 子ども自身の育ちへの支援を求めて

2010年に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定し、2012年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。この法律に基づく子ども・子育て支援新制度は、すべての子どもの良質な成育環境を保障し「子ども・子育て家庭を社会全体で支援」することを目的としています。

今までの子育て支援は、少子化対策のもと「保育環境の整備」や「子育て家庭を社会全体で支援」をするために「子どもを生きやすい・育てやすい環境づくり」という子どもを生き育てる側の視点に立った教育・保育サービスが提供されてきました。

しかし、働く女性もふえ、子育てと仕事を両立する環境も十分ではないまま、待機児童という数の問題だけではない「子育て」の重要性が増しています。家庭や地域で子どもを育てる環境も変化し、子育てへの不安やストレスが増加する中で、子どもを取り巻くさまざまな課題は、子どもの視点に立って、社会全体で支援していくことが必要な時期です。

国は、社会保障・税の一体改革において、医療・介護や年金などと同様に、子ども・子育てには必要な経費と位置づけ、今回の消費税率引き上げにより7,000億円の財源を確保するとしています。これからの新しい

制度に伴い、社会全体で子育てを支援するための財源の裏付けが明確になったことは、重要なことです。

このように国が法律でも財源でも優先課題として進めており、それに従って府中市でも、「子ども・子育て会議」が設置され、地域のニーズに基づき事業計画を策定するための議論が進んでいます。議論が具体化する2015年度には、日本の就学前児童を中心とした制度が大きく変わることになります。どのような事業計画をつくるのか基礎自治体としての責任が今問われています。

府中市では、公立保育所、保育園、文化センターなどを利用して、子育てひろばを実施し、これまでも、地域での子育て支援事業を行ってきました。

新しい制度をつくり上げていく上で、地域の子どもたち一人ひとりが健やかに子育てできるような環境整備を求めて以下質問します。

(1) 府中市の子育て支援のビジョンについて伺います。

「すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援する」子ども子育て支援新制度で、実施自治体として府中市は子育て支援のあり方がどう変わると考えていますか。また新制度のもと何を目指しますか。

(2) 府中市の保育の現状について伺います。

- ① 就学前の児童の人口推移（過去3年間とその後の見通し）
- ② 府中市の出生率（過去3年間とその傾向）
- ③ 世帯人数と平均世帯人員数の推移（過去3年）と世帯の構造の傾向
- ④ 女性の就労状況の推移と子育て世代の就業率の推移
- ⑤ 3歳以上児の保育施設利用数、幼稚園利用者数、在宅数と3歳未満児の保育施設利用数と在宅数
- ⑥ 障害児保育の利用状況（過去5年と2014年の応募状況）

(3) 子ども・子育て支援新制度について伺います。

① 子ども・子育て支援給付には、施設型給付と地域型保育給付がありますが、それらについて説明してください。地域型保育給付に移行する小規模保育、家庭的保育など、府中市で現在行われている状況を教えてください。また今後どのような施設や事業が必要とお考えですか。

② 新制度で国が示す保育の利用資格と、現状の府中市の申し込み資格の条件に違いがあれば教えてください。また、その違いについてどのような対応を行いますか。

- ③ 新制度に示されている地域子ども・子育て支援事業について教えてください。

その中の新規事業としての「利用者支援」については、どう考えますか。

- ④ 子ども子育て支援施策に関する新たな計画の策定のために、ニーズ調査が行われましたが、その対象や調査方法はどのように行われましたか。また市独自の調査項目は、どのような点に配慮して項目設定をしましたか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 20 西宮幸一議員

- 1 自治会・町会の公会堂（地域公会堂）に対する府中市の姿勢について  
府中市のコミュニティ形成において、各地の自治会・町会（以下、「自治会等」）が整備してきた公会堂（以下、「地域公会堂」）は、大きな役割を担っている。地域のさまざまな教室や催し、さらに近年では介護予防事業にかかわっての使用など、活用される機会が幅広くなっている。

もはや、従来のように、会員の相互交流の場としてだけで地域公会堂を捉えるのは、実情にそぐわなくなっている。むしろ、文化センターなどの機能を補完する公的施設に近いもの、と考えるべきではないだろうか。

そうした中、府中市は、施設の「総量抑制・圧縮」の考え方のもとに、公共施設マネジメントを推進しようとしている。民間施設である地域公会堂への期待が高まる所以であるが、現実には老朽化や耐震性の問題を初め、課題を抱える公会堂も少なくない。改めて、地域公会堂に対する府中市の認識と今後の対応姿勢が問われている。そこで、次の諸点を質問する。

- (1) 地域公会堂の全市的設置数と築年数、設置の傾向（エリア別の設置数の多寡・設置している自治会等の規模など）はどうなっているか。
- (2) 地域公会堂の補修・整備等に関する助成制度の、補助率も含めた制度概要と、近年の助成実績はどうなっているか。
- (3) 地域公会堂の位置づけと地域での利用状況について
  - ① 自治会等の自主的活動以外での、地域公会堂の近年における利用実態はどういったものか。

- ② 府中市が、今後のコミュニティの核と位置づけている公共施設は何か。その施設と、地域公会堂との役割分担や相互補完の状況に対する市の現状認識及び評価は、どのようなものか。
- ③ 「公共施設マネジメント」の推進や高齢化の進展といった状況の変化を踏まえ、地域公会堂の今後の位置づけ・役割はどうなっていくと考えているか。市の認識をお教え願いたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 今後の大雪対策について

去る2月8日及び14日、首都圏は2週連続でまとまった雪に見舞われた。多量の積雪は、都市のインフラに大きなダメージをもたらしかねない。事実、14日の降雪の折は、府中市を初め各所で、物流や交通網の麻痺、積雪による屋根の倒壊など、市民生活に多大な影響が出た。

近年、首都圏が大雪被害に襲われることは少なかったが、今後は減災の観点から、大雪に対応できる体制、特に、除雪・排雪に配慮した交通路等でのインフラ管理の充実が検討されてよい、と感じたところである。そこで、次の諸点を質問する。

### (1) 本年2月8日及び14日の大雪による被害について

- ① 転倒を初めとする人的被害も含めた、各種の被害発生状況はどうであったか。
- ② 大雪被害への対応として、市はどんな取り組みを行ったか。警察・消防など諸機関との連携体制を含め、お教え願いたい。

### (2) 交通路における雪対策について

- ① 融雪剤配備・除雪重機確保・その他のスリップ抑制策の導入など、雪対策の実施状況は、どうなっているか。
- ② 市内において、市が直営ないし委託により除雪・排雪を行うのは、具体的にはどんな地点か。
- ③ 平成26年度から試行予定の包括管理委託では、除雪・排雪体制はどうか。従来と何らかの変更点は出てくるのか。

### (3) 本年修正された「府中市地域防災計画」は、大雪被害の発生時に、どう準用されるのか。準用内容などを具体的にお教え願いたい。

### (4) 今回の大雪被害への対応を踏まえた、府中市の雪対策に関する現状評価と今後への課題は、どういったものか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 21 服部ひとみ議員

### 1 介護保険制度改定による影響と市の対応について

2月12日、介護保険大改悪や病床削減などが盛り込まれた「医療・介護総合推進法案」が閣議決定されました。この法案は医療と介護の各法案ごとに審議すべき内容を一本化し、成立させるものです。

介護保険では、①「要支援者」への訪問・通所介護を介護保険サービスから外し、市町村事業に移行②特別養護老人ホーム入所は原則「要介護3以上」③自己負担を2割に（年金収入280万円以上）など制度発足以来の大改悪です。

法案の狙いは「軽度者」の利用を削減、抑制して公的介護保険にかかる費用を減らすことですが、「自助・自立」の名でサービスが受けられなくなれば重度化が懸念され、市町村事業への移行と合わせ、これまでどおりのサービスを提供しようとするれば、市財政に大きな負担となります。制度改定により、サービスが後退しないように国に法案の撤回を求め、自治体として声を上げるべきです。以下質問します。

- (1) 要介護度別（介護・予防）総数
- (2) 要介護度別サービス利用状況（人数・％）
  - ① 訪問介護
  - ② 通所介護
  - ③ 特別養護老人ホーム
- (3) サービス利用料2割負担が予想される（人数・％）  
費用負担増額（一人当たり・総額）
- (4) 改定に対する市の認識について。とりわけ介護保険サービス利用制限と負担増に対する見解、対応策はあるか。
- (5) 市の地域支援事業への影響。対応をどう考えるか。
- (6) 国に撤回を求めるべきと思うがどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 22 西村 陸議員

### 1 市民協働によるまちづくりの活性化に向けて

26年度からスタートする第6次総合計画。その根底に流れるテーマは「市民協働」である。

総合計画の基本理念に基づく「まちの将来像」は「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」と銘打たれ、4つの分野の基本目標実現に

向けた市民と行政の役割を明記し、市民に対し市政への積極的参加を促すものとなっている。

26年度はその「市民協働によるまちづくり」の元年となる。

現在、府中市市民協働推進協議会による基本方針も固まりつつある中で準備が進められているが、市民協働の概念をどのように市民と共有し、魅力づけ、ともに踏み出すのかについて考えたい。

ア 市民協働を総合計画の軸として取り入れるに至った経緯と府中市版の独自性について

イ 基本方針の概要と現在までの検討状況について

ウ 基本方針制定も含め26年度予定されている各事業とその全体のタイムラインについて

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 既存制度での支援が困難な市民をサポートするには

高齢者、障がい者、生活保護、子育て・教育、住宅の問題等々、生活上のさまざまな問題で困っていても、既存の福祉の枠組みでは支援を受けられない「制度のはざま」で苦しむ方や、制度によって充分解決できるのに課題が複数重なることで複雑化するケース、あるいは当事者自身が支援の必要性を認識ができない、声を上げられないといった「表に出にくいSOS」が相談窓口にとどり着けないケースが存在する。

第6次府中市総合計画「人と人との支え合い幸せを感じるまち」の基本目標では、「高齢者サービスの充実」、「障害者サービスの充実」、「生活の安定の確保」、「地域福祉活動の支援」など各項目において市と市民の役割についても明確化されているが、こうした課題を捉え、行政サービスのさらなる充実に加えて現場をよく知る地域の見守りや市民との協働によって有機的に連携し、立体的で包括的な仕組みへと進化していくことが求められる。

ア 現在の市あるいは関連機関での生活困窮者に対する相談支援の対応について

イ 地域において、市民が抱える課題をキャッチする機能（期間・役職・サービス等）にはどのようなものがあるか。

ウ 相談窓口や地域でサポートしてくださる方々にとっての課題や悩みは。

エ 福祉に関するボランティア・民間団体等は市内にどのようなものがどの程度存在しているか。また行政との連携について。

〔答弁〕 担当部長